

募 集

国民年金の加入手続き・保険料免除申請などの電子申請ができます 【保険年金課】

マイナンバーカードやマイナポータルの利用登録により、下記の国民年金の手続きが電子申請できます。スマートフォンやパソコンで時間を問わず申請ができ、処理状況や申請結果も確認できます。詳しくは、市ホームページ（右の二次元コード）をご確認ください。



●電子申請ができる手続き

- 国民年金第1号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更など）
- 国民年金保険料免除・納付猶予の申請
- 国民年金保険料学生納付特例の申請

●問い合わせ

保険年金課 国民年金係 ☎33-1272

警察官採用試験のご案内 【政策企画課】

●受験資格（警察官A）

平成3年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く）を卒業した人、または令和6年3月末までに卒業見込みの人

●第1次試験日 5月14日(日)

●案内開始日 3月1日(休)

●申込方法

橋本警察署、かつらぎ警察署、交番・駐在所で3月1日(休)から採用案内を配布しています。申し込みは、県ホームページ「和歌山県電子申請サービス」からインターネットで受け付けています。

●問い合わせ

- 橋本警察署 ☎33-0110
- かつらぎ警察署 ☎22-0110

催 し

ほっとする私の街のこころの診療所 【福祉課】

橋本・伊都圏域で精神疾患による通院者は、約1,300人です。精神疾患について正しい認識を持ってもらえるよう、ラジオ（FMはしもと81.6MHz）で精神疾患に関する当事者の体験談などを放送します。

●放送日時 3月11日(土) 午後1時30分～2時

●問い合わせ 橋本保健所 保健課 ☎42-5440

ふるさと再見市民講座 【中央公民館】

「郷土の歴史や文化を再度見つめ直す」を合言葉に橋本・伊都の歴史や文化などを学んでいきます。

●日時

5月から令和6年3月までの第4土曜日（年10回）午後1時30分～3時 ※詳しくは別途通知

●場所 教育文化会館

●定員 60人（応募者多数の場合は抽選）

●講師 市文化財保護審議会委員など

●受講料 年間1,000円（教材費込）

●申込方法（以下のいずれかで申し込んでください）

- ハガキに氏名（ふりがな）、郵便番号、住所、電話番号を記入し、あて先は「ふるさと再見市民講座」としてください。
- 中央公民館・各地区公民館で配布している申込用紙に必要事項を記入してください。
- 申し込みフォーム（右下の二次元コード）

●申込期限 3月17日(金)（ハガキの場合、必着）

●申し込み・問い合わせ

〒648-0072 橋本市東家1-6-27
中央公民館 ☎32-0034



生ごみ減量講習会・リユース市を開催します 【生活環境課】

●日程・場所 3月18日(土)・市民会館

●生ごみ減量講習会

参加者に「橋本市オリジナル生ごみ処理バッグ」一式を無料で配布します。事前に申し込みが必要です。

●時間 午前10時～10時40分

●定員 先着20人

●リユース市

衣類、文房具、キッチン用品、雑貨などを10点までお持ち込みください。また、必要なものを無料で持ち帰っていただけます。

※持ち込み品については、新品かそれに準ずる程度の美品に限ります。

●時間 午前10時～11時45分

●申し込み・問い合わせ 生活環境課 ☎33-3702

オンライン育休復帰準備セミナー 【人権・男女共同推進室】

育児休業後の仕事復帰に伴う不安を解消し、仕事と家事・育児の両立のコツを学ぶ動画配信セミナーです。

●動画配信期間 3月6日(月)～31日(金)

●テーマ

簡単3STEP 我が家らしく「はたらく×そだてる」

●講師 石倉和美氏（育休後シニアアドバイザー）

●参加費 無料（通信料はご自身の負担となります）

●申込方法

申し込みフォーム（右の二次元コード）から申し込んでください。受付後に動画視聴用のURLを送付します。



●申込期限 3月29日(休)

●問い合わせ

人権・男女共同推進室 ☎33-1229

上下水道

グリーストラップの定期的な点検・清掃をお願いします 【下水道課】

グリーストラップとは、厨房などから出る油分を多く含んだ排水から油分を分離して取り除くための装置のことで、飲食店・食品製造所などに設置が義務づけられています。適切な維持管理をしなければ、悪臭が発生したり、下水道管が詰まったりして、浄化センターの処理機能に悪影響を与えますので、定期的な点検・清掃をしていただく必要があります。維持管理の適正化を図るため、市職員が巡回する場合がありますので、確認にうかがったときにはご協力をお願いします。

●問い合わせ 下水道課 ☎33-3150

貯水槽は定期的に点検・清掃しましょう 【水道施設課】

家庭やビル・マンションで、小規模な貯水槽（貯水容量10㎡以下）を使用している場合、1年以内ごとに1回の点検・清掃および水質検査を設置者が行わなければならない。貯水槽は定期的に点検・清掃を行い、安全な施設と水質の確保に努めてください。

●問い合わせ 水道施設課 ☎33-2861

下水道は正しく使用しましょう 【下水道課】

下水道に流せるのは、し尿と生活排水だけです。次のようなものを流すと下水道管の詰まりなどの原因となるので、流さないでください。また、庭木の根が排水管などに入り込み、詰まりを引き起こすことがあります。排水設備は定期的に点検・清掃を行うよう心がけ、下水道を正しく使用しましょう。

- トイレペーパー以外の紙類、布類
 - 天ぷら油などの廃油、残飯、野菜くず
 - ガソリン、シンナーなどの有害物質
- 問い合わせ 下水道課 ☎33-3150

令和5年度特定健康診査について

橋本市国民健康保険に加入している40歳から74歳の人を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。生活習慣病予防のためにも必ず受診しましょう。受診券は3月中旬頃に送付します。詳しくは、受診券に同封の案内または市ホームページ（右の二次元コード）をご確認ください。



【いきいき健康課】

●対象

- 令和5年度40歳～74歳の人（昭和24年4月1日～昭和59年3月31日生まれ）
- 令和5年度75歳になる人で6月～翌年3月生まれの人（昭和23年6月1日～昭和24年3月31日生まれ）

※75歳の誕生日の前日まで、橋本市国民健康保険の特定健康診査を受診できます。

※75歳の誕生日以降は、和歌山県後期高齢者医療広域連合が実施する後期高齢者医療制度の健康診査を受診してください。

●期間 4月～12月末

●費用 500円

●注意事項

令和5年度に橋本市国民健康保険脳ドックを受診される人は、令和5年度の特定健康診査を受診することができません。

●問い合わせ

いきいき健康課 ☎33-6111

令和4年度空き家セミナーおよび相談会を開催します

空き家の所有者や相続人を対象に、空き家対策セミナーと、空き家の課題解決方法を提案する相談会を開催します。会場、オンラインのいずれかでご参加ください。 【建築住宅課】



●日程 3月18日(土)

●講師

小川宏樹氏（徳島大学教授）

●時間・定員

- セミナー 午後1時～・先着30人
※オンラインは先着50組
- 相談会 午後2時30分～・先着12組
※オンラインは先着8組

●申込期限 3月13日(月)

●申込方法

氏名、住所、電話番号、参加方法について、市ホームページ（上の二次元コード）または郵送、ファクス、Eメールで申し込んでください。

●申し込み・問い合わせ

〒648-8585（住所記入不要）
橋本市 建設部 建築住宅課
☎33-1115 ファクス33-6151
Eメール kenjyu@city.hashimoto.lg.jp